

第 11 回つくば市未来構想等審議会

日時：令和 2 年（2020 年）3 月 6 日（金）

午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場所：庁議室

次 第

1 開会

2 報告

- (1) 第 10 回審議会の開催報告とパブリックコメント報告書の修正

3 議事

- (1) 戦略プランの最終案について
(2) 冊子デザイン・普及版について
(3) 審議会解散後の改定・見直しの基準について
(4) 未来構想等の活用と進行管理について

4 閉会

配付資料

報告 1	第10回つくば市未来構想等審議会意見と対応方針	・・・P2
報告 2	【戦略プラン】パブリックコメント実施結果報告書 修正箇所の抜粋【他の資料で公表するため非公開】	・・・P6
資料 1	戦略プランの最終（案）【冊子として別途公表するため非公開】	別冊 1
資料 2 - 1	未来構想等のデザインと冊子版について	・・・P8
資料 2 - 2	未来構想等普及版（コンセプト版）【冊子として別途公表する ため非公開】	別冊 2
資料 3	審議会解散後の改定・見直しの基準	・・・P9
資料 4 - 1	未来構想等の活用と進行管理	・・・P11
資料 4 - 2	進行管理の主なスケジュール	・・・P13
資料 5	戦略プラン（案）の答申実施の概要	・・・P14
追加資料 1 - 1	第 2 期つくば市戦略プランの追加修正（案）【冊子とし て別途公表するため非公開】	別冊 3
追加資料 1 - 2	「基本政策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続 けるまちをつくる」の指標の変更について【冊子として 別途公表するため非公開】	別冊 4
追加資料 1 - 3	基本施策・個別施策のストーリー化シート【冊子として 別途公表するため非公開】	別冊 5

第 10 回つくば市未来構想等審議会意見と対応方針

日時 : 令和 2 年 1 月 29 日 (火) 13 : 00 ~ 14 : 30

場所 : つくば市役所 5 階 庁議室

出席者 : つくば市未来構想等審議会委員 20 名 事務局 7 名

1 報告 (1) 第 9 回審議会の開催報告について

特になし

2 議事 (1) パブリックコメント手続の実施結果と対応方針について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
1	望月 委員	資料3 P8は「ビックデータ」ではなく「ビッグデータ」ではないか。	■文言を修正したい。	文言を修正した。
2	永井 委員	未来構想の中でまちづくりの理念や目指すべきまちの姿が、まちの実態分析のあとに記載されているため、内容の全貌がわかりにくい。	■未来構想の本編は、まちづくりの理念や目指すべきまちの姿の内容に至るまでの各章が多いため、一般向けの普及版を今後作成する中で留意したい。	普及版ではまちづくりの理念等を冒頭に置いて案を作成した。
3	小玉 委員	資料3 P13 第3章でつくば市の強み、弱みの事業をSDGs17 ゴールで示しているが、SDGsの位置づけについて第2章 社会情勢に記載しても良いと思う。	■第2章 社会情勢のなかで P9(8)自治体の持続可能性・SDGsへの取り組みについて記載しており、第3章 地域特性の中で強みや弱みについてSDGsの観点で整理している。 □章の数が多いように思えるので、第2章、第3章の統合を検討しても良いと思う。(大澤会長)	第2章の社会情勢等と第3章の地域特性において、それぞれの観点でSDGsを取り上げているように、章ごとの役割が違ふことからこのままの章立てとしたい。
4	林委員	普及版は今後の審議会で見せる予定はあるか。	■3月6日の審議会でも、普及版のデザインを確認いただく場を設ける予定である。	第11回審議会でもデザイン(案)を御確認いただく。

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
5	中井 委員	普及版の作成にあたっては、色覚に障害がある方も分かるように、色の使い方に配慮いただきたい。	■御指摘の点をふまえて作成したいと思う。	第11回審議会でデザイン(案)を御確認いただく。
6	望月 委員	資料3の P15 「アンケート」の言葉には、もともと調査の意味が含まれているため、「アンケート調査」の「調査」という言葉は削除をお願いしたい。	■文言を修正する。	文言を修正した。

3 議事(2) 未来構想及び戦略プランの答申について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
7	松田 委員	パブリックコメントの中で、中心市街地に就労場所を作っていたきたいという御意見がある。戦略プランのなかで、中心市街地の中のイノベーションとビジネスのつながりが見えにくくなってしまっている。これまでにいただいた委員の意見や、パブリックコメントの意見を参考に、文言の修正を行うと良いと思う。	□修正するとともに、パブリックコメントへの回答には、戦略プランに掲載されている産業振興センターに関する内容を記載したい。(毛塚委員)	パブリックコメントの回答をより丁寧な内容に修正するとともに、個別施策「I-3-①魅力ある研究学園都市地域の推進」にイノベーション拠点や都市機能の誘導等の補足を追加した。
8	松田 委員	資料4P29 「公務員宿舎の再整備」が、宿舎を再度整備するような表現に捉えられると思うので、修正について御検討いただきたい。	□誤解がないように文言を修正したい。(毛塚委員)	「公務員宿舎跡地については、」と表現を修正するとともに、跡地利用の促進の際に、中心市街地にふさわしい都市機能の誘導を図る旨を追記した。

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
9	西委員	資料4の P3と資料3の P5にあるSDGsの説明について、資料3ではMDGsの内容も掲載しているが、資料4ではMDGsの内容に触れていないことについて理由はあるか。	<p>■資料3はSDGs全般の内容として、MDGsの後継である旨を記載している。資料4は未来構想の概要としてSDGsを掲載している。</p> <p>□MDGsは文言として削除してもよければ、削除を検討しようと思う。(毛塚委員)</p>	MDGsについては必ず載せなければならない状況ではないことから削除し、SDGsに関する記述を再整理した。
10	中嶋(信)委員	「MDGs」と「SDGs」の内容について、重なる表現であれば「MDGs」は削除してもよいと思う。	—	
11	永井委員	今回は、未来構想の中でMDGsの説明を求めたものではないので、文言の削除をしても良いと思う。	□削除の方向で良いと思う。(大澤会長)	
12	永井委員	今回の未来構想は、まちづくりの目標を定めてから、バックキャスト法を用いて作成していると思うが、できあがりは「SDGs」ありきで作っていると思われるように思う。	■SDGsありきで未来構想の議論を進めてきたわけではないので、当初は「SDGs」に関する内容を控えて記載していたが、パブコメでもSDGsに関する意見があったため、記述の補強を行った。	SDGsは改定の重要な要素ではあるが、SDGsありきで進めてきたという文章・構成にはなっていないため、現状のままとした。
13	山口委員	今後作成する普及版では、3本柱をきちんと打ち出してもらうことで、SDGsありきで作っていないことは伝わるのではないかと思います。未来構想については、現状のままで良いと思う。	□議論はし尽くしたと思うので、未来構想についてはこれで確定し、戦略プランについては、次回また議論をしたいと思う。(大澤会長)	

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
14	山海 委員	「持続可能都市を目指して」という文言について、どのような都市を「持続可能都市」とするか共通認識を持つ必要があると思う。	■つくば市では「持続可能都市」を持続可能な「発展」が続く都市として認識している。	—

【戦略プラン】 パブリックコメント実施結果報告書 修正箇所の抜粋

【パブリックコメントの資料で公表するため非公開】

戦略プランの最終（案）

【冊子として別途公表するため非公開】

未来構想等のデザインと冊子版について

1 冊子等の最終形態について

現計画の冊子は未来構想本編、戦略プラン本編、概要版の3通りがあるが、改定版は以下のとおりの冊子・役割とする。

(1) 未来構想本編

主に詳細版として、未来構想に関する全ての情報を掲載する。写真・イラスト等を使用する。

(2) 戦略プラン本編

主に詳細版として、戦略プランに関する全ての情報を掲載する。写真・イラスト等を使用する。分野ごとの目次を作成し、自分に関係ある内容の抽出ができるように工夫する。

(3) 未来構想・戦略プラン普及版

一般市民や学生等が読んで興味を持ってもらえるよう、未来構想・戦略プランの概要を1冊・12頁程度でまとめ、写真・イラスト等を使用するとともにデザインにも工夫し、見やすく、かつ分かりやすくまとめる。

2 冊子等のデザインについて

(1) 表紙のデザイン

つくば市出身のデザインに精通した方として、「漫画 君たちはどう生きるか」等の著書を持つ羽賀翔一氏に表紙のデザインを依頼する。

(2) 未来像のイメージ化の手段、方法

2030年の未来像等について、文字だけでは分かりづらいため、イラストを作成し、未来像を具体的にイメージ化する。

未来構想等普及版（コンセプト版）

【冊子として別途公表するため非公開】

未来構想・戦略プラン改定・見直しの際の審議会招集要件の事前整理

令和2年(2020年)度以降に未来構想等を運用して行くに当たり、毎年度の進捗管理の際の軽微な変更や、中間評価を受けた変更等の必要性が想定されることから、改定や見直しの基準を定め、どのような場合に審議会の招集要件に該当するのかについて、審議会が解散する前に整理を行う。

1 「未来構想等審議会」の役割

現在の条例では審議会の役割を以下のように定めており、見直しについては特段言及されていない。

〇つくば市未来構想等審議会条例

(設置)

第1条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン(つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。)について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

また、審議会は策定のみを設置要件としていることから、現審議会の任期は2018年8月から2020年3月末までとなっており、2020年度以降に審議会において議題を諮るためには、改めて審議会を招集・設置する必要がある。

なお、2020年度から戦略プランに関する施策評価を実施する「(仮称)つくば市未来構想等推進会議」の設置を予定しているが、審議会の代わりになる組織ではない。

2 策定・改定・見直しの定義

審議会を招集・設置に関係する「策定」・「改定」・「見直し」の定義について、審議会の解散前に整理を行う。

- (1) 策定・・・現在の未来構想及び戦略プランを改め、概ね全ての内容を刷新する場合を策定とする。この場合、審議会を設置し、諮問・答申を行うことが必要となる。
- (2) 改定・・・現在の未来構想及び戦略プランの基本的な方向性を残しつつも、大幅に内容を刷新する場合を改定とする。この場合も、審議会を設置し、諮問・答申を行うことが必要となる。
- (3) 見直し・・・現在の未来構想及び戦略プランの基本的な方向性の変更を行わず、軽微な変更のみ行うことを見直しとする。この場合は、審議会設置を不要とし、内部決裁で処理するが、特に指標に関する見直しの際には(仮称)未来構想等推進会議において審議する。

3 改定及び見直しの基準

改定及び見直しに関する具体的な基準としては、以下のとおりとする。

(1) 未来構想

第1章 構想の目的・構成・期間	第5章 人口・財政の現状と推計フレーム
第2章 社会情勢等	第6章 まちづくりの理念及び目指すまちの姿
第3章 地域特性	第7章 人口ビジョン
第4章 市民の声	第8章 土地利用構想

① 改定（審議会を設置・審議する）

- ・第1～5、7～8章において方向性の変更を伴う修正等を行う場合
- ・第6章において変更を行う場合

② 見直し（審議会を設置・審議しない）

- ・第1～5、7～8章において、方向性の変更を伴わず、表現の修正等の変更を行う場合

(2) 戦略プラン

第1章 未来構想の概要	第4章 個別計画の位置づけ
第2章 まち・ひと・しごと創生との連携	第5章 基本施策と個別施策
第3章 戦略プランの基本的な考え方	

① 改定（審議会を設置・審議する）

- ・第1～5章において方向性の変更を伴う修正等を行う場合（特に、第5章においては、基本施策・個別施策の統廃合や新規追加等が行われる場合）

② 見直し（審議会を設置・審議しない）

- ・全ての章（第1～5章）において、方向性の変更を伴わず、表現の修正等の変更を行う場合
- ・第5章の指標の目標値の変更（計画期間内に目標値を達成した場合の上方修正や、社会情勢等が変化した場合の下方修正）を行う場合
- ・第5章の指標の追加及び差替え（予定していた数値の収集が困難になった場合や、より評価に適した指標が作成できる場合における代替指標）を行う場合
- ・第5章の主要プロジェクトの統廃合や新規追加を行う場合

4 2020年度以降の見直しの進め方

前項で示した基準について本審議会において審議し、基準を決定する。2020年度以降・審議会解散後には、本基準に基づき、表現の修正等の軽微な見直しについては、事務局である政策イノベーション部長が決裁し、指標の見直し又は差替えの場合は市長が決裁する。

毎年度の進捗管理の際には、内部評価と外部評価の二段階で実施することから、特に指標に関する変更等を行う場合には、外部評価を行う（仮称）未来構想等推進会議に情報共有し、見直しに関する妥当性或客観性を確保するものとする。

未来構想等の活用と進行管理について

1 行政評価のR2年度以降の体制等

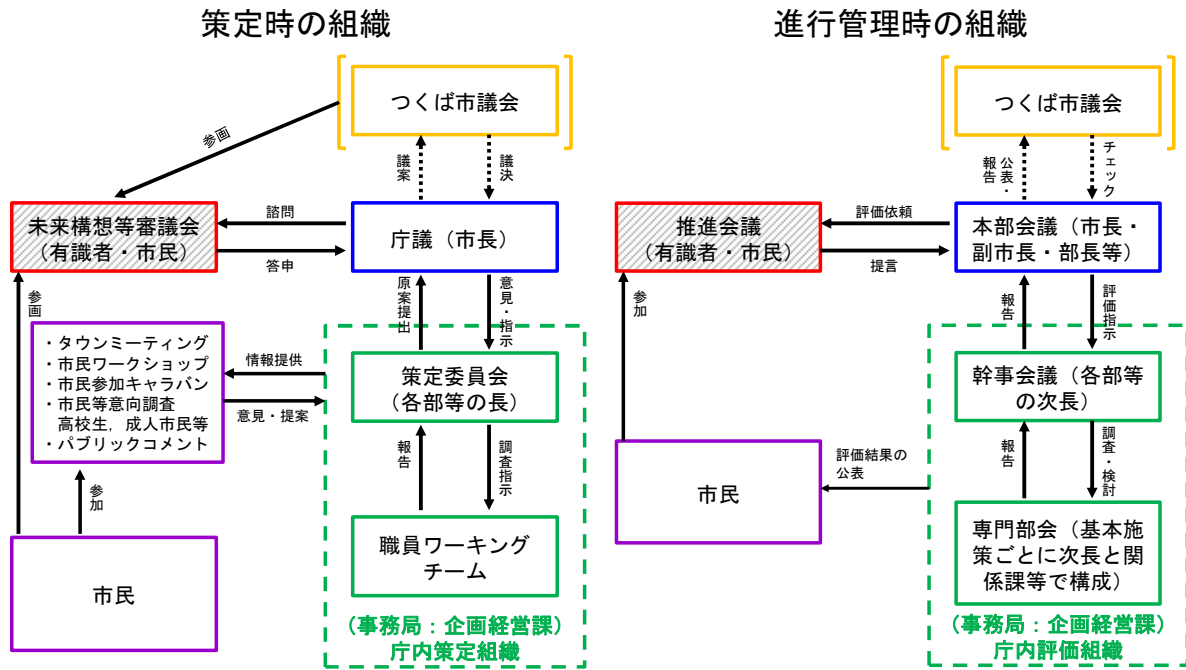
現在市が実施している施策評価では、未来構想等に関する個別施策評価として、行政経営懇談会で外部評価を受けている個別施策評価調書（隔年度）に加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価として、まち・ひと・しごと創生有識者会議で外部評価を受けているまち・ひと・しごと創生総合戦略の実績評価がある。施策を実現するための事務事業については、予算事務事業別評価として、市主体で実施し内部評価を行っている。これらの複数の行政評価・事務事業評価について、戦略プランとまち・ひと・しごと創生総合戦略が統合されることを受け、評価についても統合し、適切な時期に実施する。また、実施結果は、予算配分や人事評価、組織改編等に反映させる。

2 推進体制（案）

現行では、未来構想等の策定後は審議会や庁内策定組織が解散し、推進に関する組織がない状態となっているが、行政評価については、内部組織で評価した内容を行政経営懇談会において外部評価し、提言をいただいている。一方、まち・ひと・しごと創生については、本部（市長を本部長）においてまち・ひと・しごと創生を策定・評価している。行政経営懇談会は行政評価のみならず行政課題に対する検討と提言も行っていることから、未来構想等とまち・ひと・しごと創生の施策評価に特化した新たな組織を設置することが好ましいと考えられる。

未来構想等推進に関する新組織（案）

- ・ 未来構想等推進本部：市長・副市長・部長等
- ・ 未来構想等推進会議：有識者（産業団体・学識経験者・公共機関・金融機関・労働団体等・言論機関）、市民
- ・ 未来構想等幹事会：各部等の次長
- ・ 未来構想等専門部会：基本施策ごとに主幹部次長を長とし、関係課等で構成



3 事業実施計画の作成と事務事業評価

未来構想・戦略プランを着実に実施する計画として「事業実施計画」を策定することとしているが、新たな書式をつくるのではなく、現行の事務事業評価（事務事業マネジメントシート）を改編して対応する。事務事業マネジメントシートから戦略プランに関わる内容を抽出すれば、そのまま「事業実施計画」としての役割も果たすようにする。

そのように、計画と評価・検証を一体の内容で行えるようにするとともに、評価・検証で抽出した課題等について、部局内での改善に頼るだけでなく、行政全体で対応できるようなシステムとする。

4 進行管理の主なスケジュール

（資料4－2参照）

進行管理の主なスケジュール

資料4-2

	R2年度用スケジュール				通常スケジュール																								
	R2年度										R3年度																		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
戦略プラン 該当事業実施計画	★ R2 年度 計画 作成				★ R3 年度 計画 作成																								
事務事業評価	★ R1 一次 評価		★ R1 二次 評価									★ R2 一次 評価		★ R2 二次 評価											★ R3 一次 評価				
戦略プラン 施策評価														★ R2 内部 評価		★ R2 外部 評価													

戦略プラン（案）答申実施の概要

1 開催日時等

(1) 日時

令和2年（2020年）3月17日（火） 午前11時30分～12時00分

(2) 場所

庁議室

(3) 参加者

未来構想等審議会委員（参加可能な方）、市長、副市長、報道関係者（全て公開で実施）

2 次第（案）

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 概要説明

【事務局から未来構想・戦略プラン策定の概要説明】

(4) 答申

【会長から市長へ答申書の手渡しを行うとともに、参加者全員で写真撮影を実施】

(5) 質疑応答

【記者等からの質疑を受け付け、回答（市長・副市長、会長、参加委員が回答）】

(6) 閉会

【適宜ぶら下がり取材等に対応（事務局が分散してフォロー）】

3 配付予定資料

資料1 未来構想・戦略プラン改定の概要と策定経過

資料2 つくば市未来構想

資料3 第2期つくば市戦略プラン

資料4 未来構想・戦略プラン概要版

第 2 期つくば市戦略プランの追加修正（案）

【冊子として別途公表するため非公開】

「基本政策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる」
の指標の変更について

【冊子として別途公表するため非公開】

基本施策・個別施策のストーリー化シート

【冊子として別途公表するため非公開】